

第1回 東エリア特別支援学校高等部（仮称）教育課程検討委員会



1. 開催日時 令和5年8月21日（月）14:00～16:00

2. 場所 福岡市役所11階 教育委員会会議室

3. 出席者 委員8名 事務局1名 欠席者2名

4. 委員紹介

5. 議事要旨

（1）教育課程検討委員会設置要綱について

- ・変更等なし

（2）委員長・副委員長の選出について

- ・委員長 倉光委員 副委員長 野口委員を選出

- ※野口委員は欠席の為、第2回の委員会で承認を得る。

（3）教育課程検討委員会スケジュール（案）について

- ・変更等ないが、新たな課題が生じたときは、令和6年度も開催する。

（4）学校概要及び教育課程の編成について

- ・新設校のエリアは、全市域が対象。

- ・東福岡特別支援学校など、知的5校を対象とした転入学選考検査の実施。

- ・転入学選考検査の実施後も、知的5校はこれまで通り就労支援を行う。

- ・東エリア特別支援学校、清水高等学園、その他支援学校も就労支援に向けた教育は実施され、生徒にとって学びの場の選択はどこでもできる。

- ・学校の目的や学びの環境というのは様々設定があるが、教育課程は文科省で決められたものを実施している。

（5）学校教育目標（案）等について

- ・目標の主體的は「受け身」ではなく、「自分から発信する」「できることは積極的に行う」という意味である。

- ・清水高等学園と同じように、高い人権意識をもつことを表記してほしい。

- ・清水高等学園との校訓数について、何か決まりがあるのか。

- ・継続は働き続ける生徒にとって必要な力である。

- ・目標なので思い切り宣言するために、「図ります」より「育成します」の方がよい。

（6）各教科の学習内容（案）について

- ・1年間ではなく3年間かけて学ぶ内容になっている。

- ・自分の障がいはこのところが苦手で、こういう支援してほしいなど伝えられるような内容が必要である。（国）

- ・公共施設の適切な利用では数学的な要素も含んでいる。ネットやアプリ等もあるので、情報やICTの活用にも関連する。（社会、情報）

- ・現場実習で体験することが人を育てるのに一番大きい。

- ・働くことだけを重視するのではなく、働く-家庭-余暇の3つがバランスよく取れていないといけない。